

信濃小中学校保護者各位

信濃町教育委員会
教育長 佐藤 尚登

新型コロナウイルス感染症に対する対応について（通知）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、児童生徒並びにご家族の皆様には、これまでに大変なご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

現在、全国的に感染者が増えている状況であり、町内及び近隣市町村でも新たな感染者やその濃厚接触者が出ています。

そこで信濃町教育委員会では、文部科学省から示された衛生管理マニュアルに従い感染防止対策をしているところですが、各ご家庭におかれましても、曖昧な情報に惑わされることなく、ご家族をはじめ関係する全ての命を守るために、下記のことにつきましてご理解とご協力をいただくようお願いいたします。

記

1 児童生徒が感染症患者となった場合

- ① 保健所や医療機関等の指示に従って治療をお願いします。
- ② 保護者から学校へ電話等で連絡をお願いします。(感染拡大防止のため至急お願いします。)
- ③ 治癒するまで「出席停止」となります。
- ④ 保健所による濃厚接触者の範囲の特定や検査に必要な日数及び範囲で学校の全部または一部が臨時休業（休校）となります。校内等の消毒が終了してから専門機関と相談をして学校が再開となります。
- ⑤ 臨時休業（休校）については、保護者の皆様に個人が特定されないよう配慮して説明とお知らせをします。また、下校時間が早まる場合もあります。児童クラブの利用ができないことも予想されますので、緊急で保護者の迎えをお願いすることもありますのでご理解とご協力をお願いします。
- ⑥ 感染拡大防止、風評被害防止の観点から必要と認めた場合は、学校から保護者の同意を得た上で、臨時休業予定期間等について公表します。
- ⑦ 「出席停止」中の学習等については、治療の状況を踏まえながら、課題プリントやインターネットを活用するなど学校がサポートします。

2 児童生徒が濃厚接触者に特定された場合

- ① 保健所や医療機関等の指示に従ってPCR等の検査をお願いします。
- ② 保護者から学校へ電話等で連絡をお願いします。(感染拡大防止のため至急お願いします。)
- ③ 「出席停止」は保健所が定めた日から2週間になります。(検査結果が陰性の場合でも、2週間の出席停止になります。)
- ④ 「出席停止」中の学習等については、課題プリントやインターネットを活用するなど学校がサポートします。

3 児童生徒の同居家族が感染症患者となった場合

- ① 保護者から学校へ電話等で連絡をお願いします。(感染拡大防止のため至急お願いします。)
- ② 「出席停止」は保健所が定めた日から2週間になります。(検査結果が陰性の場合でも、2週間の出席停止になります。)
- ③ 「出席停止」中の学習等については、課題プリントやインターネットを活用するなど学校がサポートします。

4 児童生徒に発熱等の風邪症状がある場合

- ① 保護者から学校へ電話等で連絡をお願いします。
かかりつけ医等の指示でPCR検査等を受けた場合も学校へ連絡をお願いします。
- ② 「出席停止」による欠席扱いにはなりません。

5 その他

- ① 毎日家族全員の健康観察を行っていただき、お子様や家族の方に風邪の症状がある場合は、登校を控えてください。
- ② 冬季に入り、水も空気も冷たくなり乾燥してきました。「手洗い」・「換気」・「加湿」が感染予防の基本ですので、引き続き徹底をお願いいたします。
- ③ 誰もが感染する可能性がありますので、不当な差別的対応や誹謗中傷は、絶対にやめてください。
- ④ 憶測や曖昧な情報はもちろん、個人を特定するような情報をSNS等で拡散しないようお願いいたします。

信濃町教育委員会事務局 総務教育係
TEL 255-5923 (直通) FAX 255-5460
E-mail soumukyoku@town.shinano.lg.jp